

第7回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年11月30日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 議場
- 3 出席委員 15名
 

会長	1番	甲斐梅男	会長代理	2番	藤田忠義
農業委員	3番	藤木洋子	農業委員	4番	松本さとみ
農業委員	5番	黒木優子	農業委員	6番	渡邊 恵
農業委員	7番	飯干浩一	農業委員	8番	米倉浩幸
農業委員	10番	太田保義			
推進委員	1番	飯干豊昭	推進委員	2番	田中春男
推進委員	3番	小笠秀哉	推進委員	4番	興梶千恵美
推進委員	5番	畦池港	推進委員	6番	小貫峰重
- 4 欠席委員 3名
 

農業委員	9番	坂本建吾
推進委員	7番	渡邊巳鶴
推進委員	8番	木村俊一
- 5 議事内容
  - 議案第28号 農地法第4条の許可について
  - 議案第29号 非農地証明の承認について

事務局	ただ今から第7回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に2番と3番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第28号農地法第4条の許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第28号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
畦池委員	申請人については大石地区の方となっております。申請地については、元々別の方が所有していた際に山を切り開いて茶畑にして利用し、その後今回の申請人に所有権が移転しております。先ほどの事務局からの説明にもありましたが、平成30年まで茶畑として利用していましたが、申請人が高齢化したということで管理が難しくなり、後継ぎもないことから杉の植林を考えたようです。凶面を見ていただくと周りにはなにもなく、元々山林だったこともあり、植林しても周囲への影響は無いものと思われしますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
太田委員	申請人は何歳くらいでしょうか。
畦池委員	70歳後半くらいです。
議長	他にないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第29号非農地証明の承認について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第29号1番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
米倉委員	申請人については、90歳くらいであり、元々は道ノ上地区に住んでおりましたが、現在は老人介護施設に入所しております。申請地については4筆あり、昔夫が亡くなる以前に管理ができなくなり荒れるのはいけないからということで植林したとのことでした。写真をみていただくとわかりますが、申請地は

	山林化しております。周田が山林ということもあり、農地としての利用は困難だと思われます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案29号2番について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第29号2番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
渡邊(恵)委員	申請人は笠部地区に在住の方で、93歳になります。息子は福岡在住であり、娘が鞍岡地区で仕事をしておりますが農業はしておりません。申請人が高齢ということで申請人の代の時に整理しときたいとのことでの申請になります。特に問題ないかと思しますのでよろしくお願いいたします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の議事は以上です。その他として何かありますでしょうか。なければ終了いたします。
事務局	以上を持ちまして、第7回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人\_\_\_\_\_

議事録署名人\_\_\_\_\_